

平成27年度 施策評価調書(基本目標別)

様式-2

基本目標	安心・安全な水道用水の供給
施策の目的	安心・安全な水道用水を供給するため、厚生労働省が定める水質基準より厳しく設定した管理目標値を適切な水質管理体制のもとで維持します。また、水源水質管理対策の充実を図り、水源水質の悪化防止に努めます。

評価結果の概要	次年度以降も事業を継続する。
---------	----------------

主要施策・平成27年度の取組	平成27年度の取組結果・評価結果																		
<p>◎適切な水質管理の継続</p> <p>①トリハロメタン検査を毎週実施(白浜浄水池供給水、浄水場ろ過水)し、白浜浄水池供給水の総トリハロメタン濃度を管理目標値の0.040 mg/L以下に管理する。</p> <p>②原水中のカビ臭発生プランクトンの状況を毎週検査し、必要に応じて、臨時にカビ臭の検査や粉末活性炭による処理の強化を図る。</p> <p>③塩素注入率を的確に調整し、供給地点における残留塩素濃度を0.4～0.7 mg/L程度を目標に制御する。</p>	<p>①トリハロメタンの検査結果をもとに粉末活性炭注入率を適宜変更したことにより、管理基準の0.040 mg/L以下に管理することができた。</p> <p>白浜浄水池における総トリハロメタン濃度(mg/L)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>最大</th> <th>最小</th> <th>平均 (全52回測定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.039</td> <td>0.022</td> <td>0.033</td> </tr> </tbody> </table> <p>②浄水、供給水すべてが管理目標値の0.000005 mg/L以下となった。カビ臭以外の臭気についても、異常は見られなかった。</p> <p>・原水中のカビ臭発生プランクトンが増加する傾向は見られなかった。</p> <p>カビ臭濃度(平成27年度中の最高値を記載)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>ジェオスミン</th> <th>2-メチルイソボルネオール</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理目標値</td> <td>0.000005 mg/L 以下</td> <td>0.000005 mg/L 以下</td> </tr> <tr> <td>浄水</td> <td>0.000001 mg/L 未満</td> <td>0.000001 mg/L 未満</td> </tr> <tr> <td>供給水</td> <td>0.000001 mg/L 未満</td> <td>0.000001 mg/L 未満</td> </tr> </tbody> </table> <p>③各供給地点における残留塩素濃度月間平均値は、すべて0.4～0.7 mg/L程度となり、目標どおり制御できた。</p>	最大	最小	平均 (全52回測定)	0.039	0.022	0.033		ジェオスミン	2-メチルイソボルネオール	管理目標値	0.000005 mg/L 以下	0.000005 mg/L 以下	浄水	0.000001 mg/L 未満	0.000001 mg/L 未満	供給水	0.000001 mg/L 未満	0.000001 mg/L 未満
最大	最小	平均 (全52回測定)																	
0.039	0.022	0.033																	
	ジェオスミン	2-メチルイソボルネオール																	
管理目標値	0.000005 mg/L 以下	0.000005 mg/L 以下																	
浄水	0.000001 mg/L 未満	0.000001 mg/L 未満																	
供給水	0.000001 mg/L 未満	0.000001 mg/L 未満																	
<p>◎水質管理体制の充実</p> <p>①平成27年度水質検査計画で定めた水質検査を確実に実施する。 平成28年度水質検査計画を策定し、公表する。</p> <p>②水質検査機器の点検整備による機能維持を図るとともに、水質検査機器の計画的な更新を行い、自己検査可能項目数を維持する。</p> <p>③厚生労働省や千葉県が実施する外部精度管理事業に参加。 ・内部精度管理を実施し、技術水準の把握に努める。</p> <p>④水安全計画の実施状況の検証を行う。</p>	<p>①平成27年度水質検査計画のとおり、検査を遅滞なく実施した。 ・平成28年度水質検査計画を平成28年3月に策定、公表した。</p> <p>②水質検査機器の安定的な稼働及び試験機器の更新により、自己検査可能項目(51項目中46項目が自己検査)を維持した。 ・水質検査機器の点検整備を実施し、機能維持を図った。 ・水質検査機器更新計画に基づき機器等の更新を行った。</p> <p>③厚生労働省、千葉県が実施する外部精度管理事業に参加し、検査結果に異常のないことを確認し、また、内部精度管理事業を実施し、検査結果に異常のないことを確認した。</p> <p>④水安全計画の実施状況を取りまとめ検証委員会を開催し、関係書類の存否、実施状況の確認を行い、「適切」と判断。</p>																		

<p>◎水源管理体制の充実</p> <p>①水質検査計画に基づく、定期的な水源水質検査を実施し、長柄ダムの水質傾向を把握する。</p> <p>②長柄ダムにおいて、植物プランクトンの異常繁殖の傾向が見られた場合、抑制対策を講じるように(独)水資源機構に働きかける。</p> <p>③長柄ダム周辺を調査し、新たな汚染源が確認された場合は、水源汚染マップを更新するとともに、(独)水資源機構に水質汚染防止への協力を要請する。</p> <p>④利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会への参加。 ・九十九里地域水道企業団、(独)水資源機構との情報交換。</p>	<p>①検査の結果、水質は平年並みで悪化する傾向は見られなかった。</p> <p>②長柄ダムでアオコ(マイクロキスティス)の大規模発生が確認され、原水への混入により、浄水処理の強化が必要となったことを(独)水資源機構に伝え、情報共有を図った。</p> <p>③定期的な現場調査及び過去に問題が発生した箇所を監視を継続的に行った。</p> <p>④九十九里(企)、水資源機構及び南房総(企)の3者で取交した申し合せにより、房総導水路系で発生した水質事故情報の共有を図った。また、原水に影響を及ぼす懸念がある水源水質異常について、受水団体へ報告を行った。 ・水資源機構から、ダム水位、水質状況等の報告を定期的に受けた。</p>
--	---

<p>主な事業の 取組結果</p>	<p>安心・安全な水道用水を供給するための「適切な水質管理の継続」、「水質管理体制の充実」、「水源管理体制の充実」に係る施策は達成している。</p>
-----------------------	--

平成27年度 施策評価調書(基本目標別)

様式-2

基本目標	安定的な水道用水の供給
施策の目的	安定的な水道用水を供給するため、施設の適正な維持管理を図るとともに、特に水管橋の耐震補強や災害等緊急時の危機管理対策の充実強化を図ります。

評価結果の概要	次年度以降も事業を継続する。
---------	----------------

主要施策・平成27年度の取組	平成27年度の取組結果・評価結果																															
<p>◎電気・機械設備の点検整備計画による点検整備の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 点検整備計画による点検の実施。 <ul style="list-style-type: none"> 電気設備:11か所 内燃設備:1か所 ポンプ設備:3か所 塩素設備:9か所 計装設備:20か所 機械設備:4か所 	<ul style="list-style-type: none"> 点検整備を計画どおり実施した。 <p style="text-align: center;">平成27年度点検整備実施内容 (単位:箇所)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>電気設備</th> <th>内燃設備</th> <th>ポンプ設備</th> <th>塩素設備</th> <th>計装設備</th> <th>機械設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td>11</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>9</td> <td>20</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>11</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>9</td> <td>20</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 年間に発生した軽微な故障箇所について速やかに修繕し対応した。 		電気設備	内燃設備	ポンプ設備	塩素設備	計装設備	機械設備	計画	11	1	3	9	20	4	実績	11	1	3	9	20	4										
	電気設備	内燃設備	ポンプ設備	塩素設備	計装設備	機械設備																										
計画	11	1	3	9	20	4																										
実績	11	1	3	9	20	4																										
<p>◎管路の維持管理の実施</p> <p>①点検整備の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 水管橋塗装:9橋 緊急遮断弁点検整備:10基 空気弁点検整備:100基 空気弁及び補修弁交換工事:1基 水管橋空気弁点検修理:3基 受水地点流量調節弁修繕工事:6基 空気弁室高さ調整 <p>②電気防食の点検(3箇所)</p> <ul style="list-style-type: none"> 電気防食装置の点検及び工事を実施。 <p>③房総導水路施設緊急改築事業(以下「改築事業」という。)の実施方法、進捗状況及びコスト縮減等について、房総導水路施設整備計画等検討連絡会(以下「検討連絡会」という。)で審議する。</p>	<p>① 点検整備計画に基づき、点検整備を実施した。</p> <p style="text-align: center;">平成27年度点検整備実施内容</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">点検整備</th> <th colspan="5">修繕工事</th> </tr> <tr> <th>緊急遮断弁</th> <th>空気弁</th> <th>水管橋塗装</th> <th>空気弁及び補修弁</th> <th>水管橋空気弁</th> <th>受水地点流量調節弁</th> <th>空気弁室高さ調整</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td>10</td> <td>100</td> <td>9</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>実施</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>10</td> <td>100</td> <td>9</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>実施</td> </tr> </tbody> </table> <p>②電気防食装置の点検及び工事3箇所について、すべて予定どおり実施した。</p> <p>③検討連絡会で改築事業の全体スケジュール、平成27年度執行状況、コスト縮減等の報告・審議が行われた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 検討連絡会設置要綱の改正を行い、改築事業の進捗状況、事業費及び工期等について、報告・審議できるようにした。 		点検整備		修繕工事					緊急遮断弁	空気弁	水管橋塗装	空気弁及び補修弁	水管橋空気弁	受水地点流量調節弁	空気弁室高さ調整	計画	10	100	9	1	3	6	実施	実績	10	100	9	1	3	6	実施
	点検整備		修繕工事																													
	緊急遮断弁	空気弁	水管橋塗装	空気弁及び補修弁	水管橋空気弁	受水地点流量調節弁	空気弁室高さ調整																									
計画	10	100	9	1	3	6	実施																									
実績	10	100	9	1	3	6	実施																									
<p>◎水管橋の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> 水管橋耐震補強年度計画に基づいて耐震補強工事を1橋実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 耐震補強計画に則り、計画どおり実施することができた。 <p>平成27年度に実施した大風沢水管橋耐震補強工事をもって、補強の必要な全13橋の工事が完了した。</p>																															

<p>◎危機管理体制の充実</p> <p>①危機管理体制の問題点の把握に努め、適切に見直しを図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故・災害発生時において、迅速かつ的確な対応を確立するため、実践的な訓練を行う。 <p>②事故時における受水団体への影響を把握するため調査を実施する。</p> <p>③他団体との「相互応援協定」及び民間業者との「緊急工事に関する協定」を今後も継続し、応急復旧が迅速に行われるように備える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現協定相手において、緊急時の体制等の情報収集を行い、メーカー会社等と新規に協定を締結する。 <p>④利根川上流ダム群、県内関係ダムの貯水状況を把握し、渇水時の対応に備える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏期における受水団体との円滑な給水量の調整を行う。 	<p>①緊急時対応マニュアルの見直しを行い、特別警報の追加、関係機関への報告手順の更新を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メールによる緊急連絡訓練を実施。 ・鋸南系加圧ポンプ場の近隣のガソリンスタンドに協力を依頼し、災害時の燃料供給体制を確立。 ・水政課主催の水道事業危機管理担当者会議に出席。 <p>②予定どおり調査を実施し、送水停止を伴う事故発生時における影響及び配水エリアの把握をした。</p> <p>③「相互応援協定」及び民間業者との「緊急工事に関する協定」を継続し応急復旧が迅速に行われるように備えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鋼管メーカー1社、土木業者2社について、協定期間満了のため、新たに協定の締結を行った。 ・地元の管施工業者8社と新たに協定の締結を行った。 <p>④利根川上流ダム群の貯水状況を把握し、渇水時の対応に備えたが、利根川上流域においては6月～8月の降水量が例年に比べ多かったため、貯水量も例年より多く、渇水とならなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受水団体のダムも、夏期において、貯水量の急激な低下がなかった等の理由から、円滑な水運用が図れた。
--	--

<p>主な事業の 取組結果</p>	<p>安定的な水道用水を供給するため、浄水・送水等の施設の適正な維持管理、危機管理体制の充実に係る施策は、達成している。</p>
-----------------------	--

平成27年度 施策評価調書(基本目標別)

様式-2

基本目標	水道運営基盤の強化
施策の目的	将来的に安定した水道用水供給事業を維持していくため、簡素で効果的な経営体制の構築に努めるとともに、今後の施設の維持費、建設工事等の各種コストについても抑制・縮減に努めるなど経営の効率化を図り、累積欠損金の早期解消に努めます。また、高い技術力、経営力、財務力を有する事業体とするため、水平統合を推進します。

評価結果の概要	次年度以降も事業を継続する。
---------	----------------

主要施策・平成27年度の取組	平成27年度の取組結果・評価結果								
◎財政健全化の推進 ・利率5%以上の水資源機構割賦負担金の繰上償還を検討、実施。 ・定期預金預託、地方債等の購入による、確実有利な運用。	・水資源機構の平成28年度における割賦負担金繰上償還の対応について検討。 ・地方債等の購入及び定期預金への預託等、資金運用により、約290万円の営業外収益があった。								
◎組織、職員及び給与の管理 ・南房総地域の水道用水供給事業を取り巻く環境を踏まえた合理的な組織像の検討。 ・県・構成市町の給与水準の改善状況にあわせた、適正な給与改正。	・3名の新規採用職員を配置。 ・県人事委員会の勧告に準じて、給料表及び勤勉手当の支給月数等の適及改定を実施。 ・県人事委員会の勧告に基づいた県の改定に足並みをそろえ、給与改定を行った。								
◎施設の適正な更新 ①機械的な劣化を評価するため、機器の故障内容・頻度等を調査する。 ・資産の重要度や更新の優先度を検討する。 ②管路の計画的な保守点検整備を実施し、修繕コストの削減を図る。 ・構造物の延命化を図るため、排水排泥池内面塗装工事を実施。	①機械的な劣化を評価するため、当該年度における機器の故障内容・頻度等の情報をデータベースに追加。 ・劣化評価の結果、現行更新計画のままで更新時期の平準化を図れる見通しとなる旨確認。 ②管路の保守点検整備及び排水排泥池内面塗装工事は、計画どおり実施し、修繕コストの削減を図った。								
◎水平統合の推進 ・用水供給事業者の水平統合を実現するための前提条件である末端給水事業者の統合を推進するために必要な支援を行う。	・南房総地域末端給水事業統合研究会の円滑な運営に努め、統合に向けた基本情報の収集を行ったうえで、問題点の抽出や課題を把握し、次年度以降の研究会における検討基礎資料が整った。								
◎技術基盤の確保 ・職員研修計画に基づく研修等への受講の徹底。	・研修は、職員研修計画に基づいて受講された。 平成27年度 業務指標(PI) [※] <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>内部研修</th> <th>外部研修</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務指標(PI)</td> <td>5.227</td> <td>15.575</td> <td>20.802</td> </tr> </tbody> </table> ※業務指標(PI):職員が研修を受けた時間・人数を全職員数で割ったもの。		内部研修	外部研修	計	業務指標(PI)	5.227	15.575	20.802
	内部研修	外部研修	計						
業務指標(PI)	5.227	15.575	20.802						
◎情報公開の推進 ・ホームページのリニューアルを行い、より使いやすく分かりやすいサイト作りを行う。	・リニューアルを行い、新たな機能や画像等の追加により、より使いやすく分かりやすいサイトとなった。								
◎施設見学の実施 ・施設見学を随時実施。 ・必要に応じて管内の教育委員会等を訪問し、施設見学の案内をする。	・9団体の施設見学を実施した。 ・施設見学の実績がない近隣の小学校を対象に施設見学の案内を送付。								

主な事業の 取組結果	組織・職員及び給与の管理、技術基盤の確保といった効果的な経営体制の構築に係る施策や計画的な施設の更新等について、達成している。 水平統合の推進についても現在県庁内で協議が進められている段階であり少しずつ進展している。 財政健全化に係る施策も達成しており、平成27年度末で累積欠損金は解消された。
---------------	---

平成27年度 施策評価調書(基本目標別)

様式-2

基本目標	環境・エネルギー対策の強化
施策の目的	水道用水供給事業による環境負荷を軽減するため、エネルギー消費量の削減に努めるとともに、浄水発生土や建設副産物の有効利用、建設資材の再生資源利用を図ります。

評価結果の概要	次年度以降も事業を継続する。
---------	----------------

主要施策・平成27年度の取組	平成27年度の取組結果・評価結果												
◎エネルギー消費の削減 ・特定事業者としての法的義務の達成。 ・省エネのための運転方法等の検討。 ・太陽光発電等、他のエネルギーの活用を検討。	・省エネ法による定期報告書及び中長期計画書を提出。 ・省エネ推進会議を実施し、短・中期の省エネ方法を検討。 ・省エネのための運転方法等を実施。 ①安房系送水ポンプの夜間増量運転(夏季以外)。 ②室外機に日よけを設置。 年度別エネルギー消費原単位*推移 <table border="1"> <tr> <td>浄水場</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>送水量[千m³]</td> <td>10,941</td> <td>10,815</td> </tr> <tr> <td>原油換算[kL]</td> <td>1,444</td> <td>1,440</td> </tr> <tr> <td>原油換算/送水量</td> <td>0.132</td> <td>0.133</td> </tr> </table> ※エネルギー効率を表す値。省エネルギーの進捗状況をみる指標として使用される。	浄水場	H26	H27	送水量[千m ³]	10,941	10,815	原油換算[kL]	1,444	1,440	原油換算/送水量	0.132	0.133
浄水場	H26	H27											
送水量[千m ³]	10,941	10,815											
原油換算[kL]	1,444	1,440											
原油換算/送水量	0.132	0.133											
◎浄水発生土の全量有効利用 ・浄水発生土の全量再資源化を図るため、有効利用方法を調査。	・浄水発生土約 1,604tを粒状改良土として再資源化した。												
◎建設副産物の有効利用 ・建設発生土の有効利用に努める。 ・再資源化率・・・特定建設資材廃棄物 100%	・搬出する建設副産物の再資源化に努めた。 建設副産物の再資源化率 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>特定建設資材廃棄物</td> <td>建設発生土</td> </tr> <tr> <td>再資源化率</td> <td>100%</td> <td>0%</td> </tr> </table>		特定建設資材廃棄物	建設発生土	再資源化率	100%	0%						
	特定建設資材廃棄物	建設発生土											
再資源化率	100%	0%											
◎建設資材の再生資源利用 建設資材は再生資材の利用に努める。 再生資源利用率・・・アスファルト混合物 100% 砕石 88%以上	・再生資源利用可能な建設資材を積極的に採用。 建設資材の利用率 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>アスファルト混合物</td> <td>砕石</td> </tr> <tr> <td>利用率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </table>		アスファルト混合物	砕石	利用率	100%	100%						
	アスファルト混合物	砕石											
利用率	100%	100%											

主な事業の取組結果	水道用水供給事業による環境負荷を軽減するための「エネルギー消費の削減」、「浄水発生土の有効利用」、「建設副産物の有効利用」及び「建設資材の再生資源利用」に係る施策は、概ね達成している。
-----------	--